

## 採択後のお手続きについて

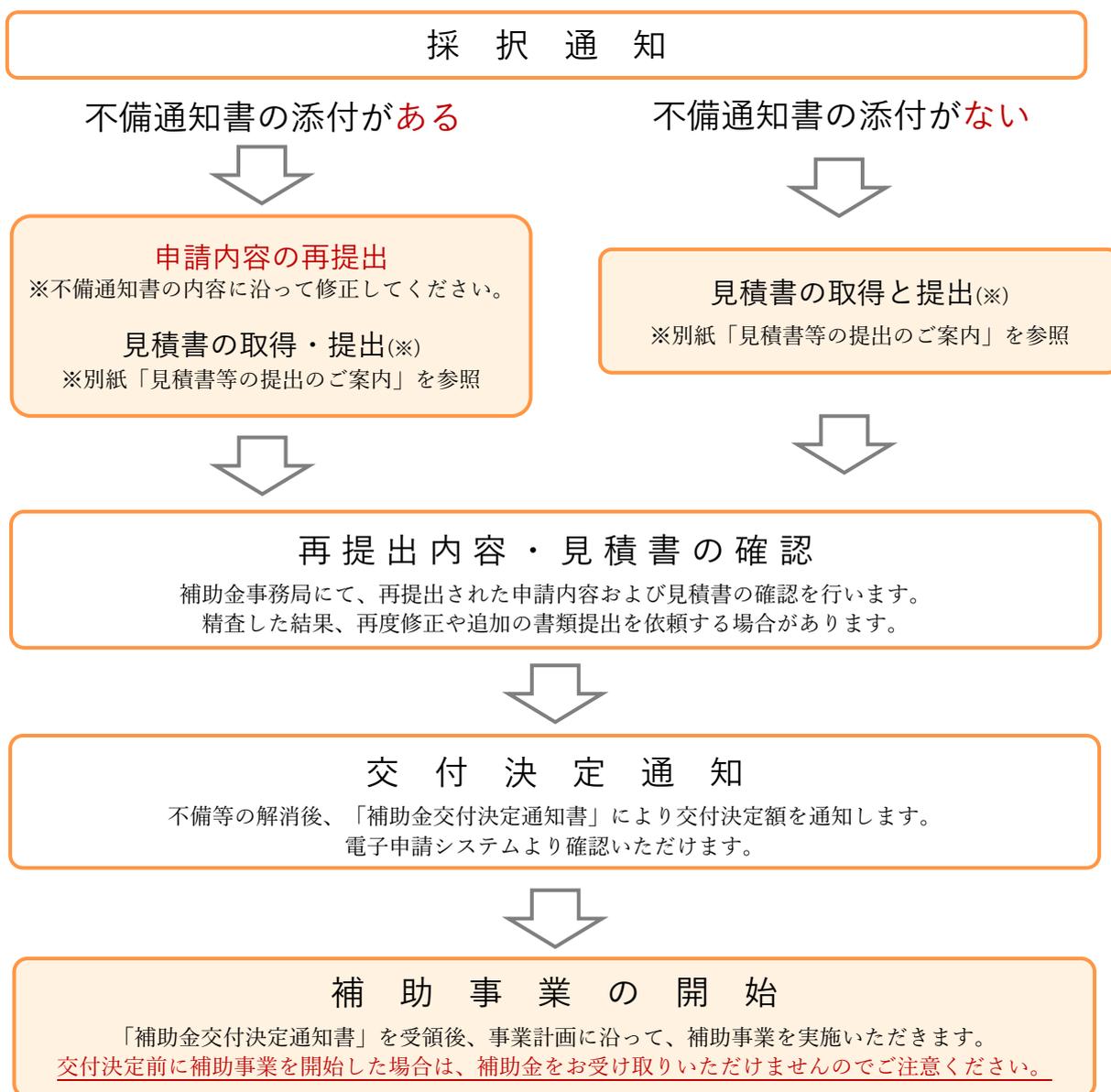
小規模事業者持続化補助金<創業型>第2回公募にて採択された事業者のみなさまへ、今後のお手続きについてご案内いたします。

すべてのお手続きにつきましては、応募申請同様に電子申請システム(J グランツ)よりお願いします。電子申請システムの操作マニュアルにつきましては、ホームページに掲載しております。

なお本補助金は、「補助金交付決定通知書」を受領されるまでは、補助事業を開始いただけません。「補助金交付決定通知書」に記載の交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したものは、補助対象外となりますのでご注意ください。

### 採択から補助事業開始までの流れ

※オレンジ色の項目は補助事業者が実施し、白色の項目は補助金事務局が実施します。



#### お問合せ先

小規模事業者持続化補助金<創業型>事務局

TEL: 03-6739-3890

受付時間: 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)